

大麻乱用防止対策

1 要 旨

インターネットや SNS 等での「大麻は害がない」といった誤った情報の氾濫等を背景に、全国では次代を担う若者を中心に 8 年連続で大麻事犯検挙者が増加している。警察庁が公表する「令和 3 年における組織犯罪の情勢」の「大麻乱用者の実態」では、大麻に対する危険（有害）性の認識が「なし（全くない・あまりない。）」との回答が 77.0% であり、その情報源の多くが友人・知人やインターネットであった。

本県も全国と同様に、大麻事犯検挙者が 7 年連続で増加しており、近年は 10 代、20 代の若者が増加している。

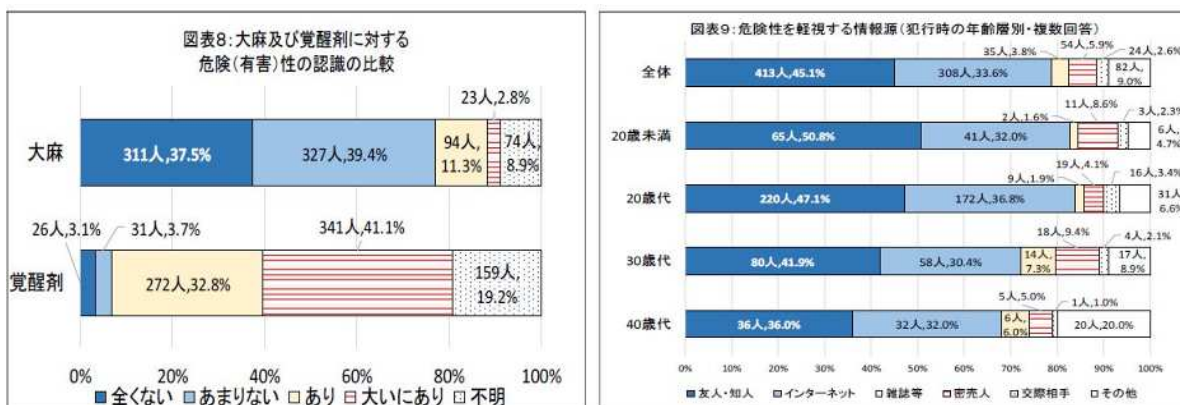
そのため、県では、若者に大麻の危険性や有害性などの正しい情報を的確に伝えることを課題とし、若者の目線やライフスタイルを考慮した啓発活動を進めている。

2 現状・課題

< 大麻事犯検挙者数の推移（警察庁、静岡県警察本部） >

年	全国の検挙者数			静岡県の検挙者数		
		うち 10 代・20 代			うち 10 代・20 代	
H26	1,761 人	738 人	(41.9%)	56 人	21 人	(37.5%)
H27	2,101 人	1,034 人	(49.2%)	64 人	30 人	(46.9%)
H28	2,538 人	1,198 人	(47.2%)	107 人	60 人	(56.1%)
H29	3,008 人	1,471 人	(48.9%)	115 人	58 人	(50.4%)
H30	3,578 人	1,950 人	(54.5%)	124 人	51 人	(41.1%)
R 元	4,321 人	2,559 人	(59.2%)	147 人	62 人	(42.2%)
R 2	5,034 人	3,427 人	(68.1%)	163 人	110 人	(67.5%)
R 3	5,482 人	3,817 人	(69.6%)	180 人	109 人	(60.6%)

< 令和 3 年における組織犯罪の情勢 大麻乱用者の実態（警察庁） >



3 若者の目線等を考慮した主な取組（令和4年度）

- ・令和3年度に引き続き、静岡デザイン専門学校の協力を得て、デジタル世代の若者をターゲットにした大麻乱用防止啓発動画（15秒）を新たに3作品制作
- ・今年度制作した大麻乱用防止啓発動画3作品を駅、街頭等のデジタルサイネージを通じて情報発信

※放映実績（各所で3種類の啓発動画を放映）

場所	期間	放映回数	1日平均
伊豆箱根鉄道(三島駅)	10/1～11/30	10,770回	176.6回
静岡鉄道(新静岡、草薙、新清水駅)	10/3～11/27	25,200回	450.0回
静岡セノバ 地下通路		12,600回	225.0回
遠州鉄道(新浜松駅 外17駅)	10/1～11/30	223,992回	3672.0回
えんてつビジョン		4,780回	78.4回
合計		277,342回	—

- ・YouTubeやTVerのWeb動画広告を活用し、県内の若者（10代、20代）をターゲットに大麻乱用防止啓発動画（令和3年度の3作品を含む計6作品）を個々の端末に直接発信

※発信実績（令和4年10月15日～12月31日まで）

区分	表示回数	完全視聴回数	完全視聴率	完全視聴予定回数
YouTube	582,821回	486,378回	83.5%	720,000回以上
TVer	161,056回	153,417回	95.3%	240,000回以上

- ・SNS（LINE・Twitter・Facebook）、YouTubeによる情報発信
- ・静岡デザイン専門学校の協力を得て、啓発用リーフレットを刷新



4 今後の取組

制作した啓発動画を関係各課等へ配布し、若者向けイベント等での使用を促すことにより発信機会の拡大を図ることや、薬物乱用通報・相談窓口のポスターデザインを若者の感性や発想を反映して刷新し、通報・相談窓口の周知を進める。

これらの取組に加え、県民へ大麻等の薬物の危険性などの周知を継続して行い、薬物乱用のない社会の実現を目指していく。

<静岡県薬物の濫用の防止に関する条例の運用状況について>

平成26年6月以降、危険ドラッグによる事件・事故が続発し、社会問題となったことから、県では、本審議会における審議を経て「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」を制定し、これに基づき、国に先行して知事指定薬物を指定し、危険ドラッグの販売・流通を規制している。

本日までに、41回、138物質の知事指定薬物を指定した。

<条例に基づく知事指定薬物の指定状況（条例第14条）>

年度	指定年月日	指定物質数	指定物質名（通称名）
H26	指定：1回	8	
H27	指定：8回	27	
H28	指定：5回	14	
H29	指定：5回	16	
H30	指定：5回	14	
R1	指定：5回	15	
R2	指定：4回	17	
R3	指定：5回	16	
R4	R4.6.28	3	①DMXE ②Protonitazene ③CUMYL-CBMICA
	R4.8.30	3	①CUMYL-CBMINACA ②LSZ ③4-fluoro-3-methyl- α -PVP
	R4.12.16	5	①MXiPr ②5-MMPA ③Etazene ④ADB-HEXINACA ⑤APP-BINACA
合 計		138	

* 国が指定薬物に指定することで失効